

令和7年度 第2回手話施策推進会議 会議録

日 時：令和7年10月17日（金） 10:00～12:00

場 所：三木市立教育センター 4階大研修室

出席者：山本氏（兵庫県聴覚障害者協会理事）、梶氏（関西国際大学教授）、帆先氏（三木市登録手話通訳者協会会長）、岡村氏（三木市社会福祉協議会 ボランタリーアクションズみき所長）、野藤氏（三木商工会議所 中小企業相談所所長）、武田氏（三木市区長協議会連合会理事）、戸田氏（公募）、厚氏（公募）、

欠席者：藤原氏（三木ろうあ協会会長）、佐伯氏（公募）

事務局：山城健康福祉部長、山本障がい福祉課長、増田障がい者支援係長

稻垣設置手話通訳者、高島設置手話通訳士

傍聴者数：1人

1 開会

（事務局）ただいまから令和7年度第2回三木市手話施策推進会議を開催したいと思います。

本会議は三木市共に生きる手話言語条例第6条の第1項にある市の責務として掲げる施策の実施状況について意見をお伺いするための会議とし、開催の方をしております。

なお本日は、会議の後半部分で啓発ポスターを子供たちがたくさん応募していただきましたので、そちらの方の審査を皆さんにお願いしたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は委員10名中8名の方がご出席となっております。委員の半数以上が出席されておりますので、三木市手話施策推進会議規則第3条第2項の規定により、本会議が有効に成立しているということをご報告いたします。

なお藤原委員、佐伯委員におかれましては欠席のご連絡の方いたいでございます。

併せてご報告いたします。

また、本会は三木市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、公開としております。

あわせて本日の議事内容につきましても議事要旨等を情報公開コーナー、市のホームページにおいて公開をいたします。あらかじめご了承いただきたいと思います。

本日は、傍聴者の方1名おられます。なお傍聴者様におかれましてはお手元に配付させていただいております、三木市審議会等の公開に関する条例規則第3条に従い、適切な会議運営の方にご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは本日の開催にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

(会長) 皆さんおはようございます。

今日は暑いですね。昼間は暑いので半袖なんですが、皆さん今日はお集まりいただきありがとうございます。

1回目の会議から今日まで、協会として大きなイベントがありました。

11月15日から26日まで東京で開かれるデフリンピックがあります。

その知名度がまだまだちょっと低いので、60%の知名度を広めるためにピンクのキャラバンカーで、北から南まで2台のキャラバンカーで回っていました。

特に北播の地域でキャラバンカーのイベントを開くことができました。楽しんでいただけたかなと思います。

兵庫の取り組みとしましては、27の市町に訪問をしています。

市長からメッセージもいただくこともできました。よかったです。

デフリンピック応援団として登録地域のキャラクターを申請しまして、31市町のキャラクターのうちわを配布しました。

1600枚ぐらい無くなりまして、おそらく1600人は見に来ていただけたので

はないかなと思っております。

デフリンピックが始まるまであと 29 日、一ヶ月もないんですね。迫ってきています。

全国的にも雰囲気が盛り上がりってきて、手話、聞こえないことも SNS などで発信されています。

前に比べるとだいぶ知名度も増えてきたかなと思います。

東京は離れていますけれども、ぜひ皆さんと一緒に盛り上げていけたらと思います。今日は会議よろしくお願ひします。

【資料確認】

【令和 7 年度事業実施状況報告について】

(事務局) 状況報告

【質疑応答】

(副会長)ご報告ありがとうございました。

毎回感じますけど、本当にいろんな取り組みを計画を立てた通りに進めていただいていて、本当に感謝申し上げます。

いくつか教えていただきたい。例えば手話まつり。すいません、僕この日業務のため、参加をしていないんですけども、参加された方で 10 代とか 20 代とか 30 代の若い方々が少ないといいますか、年配の方々、毎年参加されている方もおられると思うんですけど、若い方々がやっぱり参加するような、何かこの点はどうですかね。

いろんな行事もあるし、参加された方は本当に良い評価をしていただいているので、この年代の方々が、ここへ入るような動線といいますか、何か仕組みが作れたら、さらにいいなというふうに思ったりしております。はい感想です。その点が一つです。

あわせて、毎年学校でね、一度に全員は無理なので、ある学年を特定してそれぞれの学校がずっと続けて、皆さん勉強していただくという取り組みをしていただいている。その中でとても手話に興味を持つ子供たちって、いると思うんです。例えばさっきの手話まつりという行事と、学校での手話の体験という行事を

結びつけるような何か、取り組みって、今度の次の協議事項のテーマになっちゃうかもわかりませんけども、何かそんなものがあるといいのかなと、いっぱいいろいろな行事を拝見しながら、県といいますかそれぞれがやっているものが繋がれば、例えば手話を学んで絵本の読み聞かせができるような、何かそんな発表会とか今は思いつきで言っていますけど、その点が繋がるいろんなプログラムが連携するというか、そのような取り組みを次、何か考えていくとさらにいいものになるかなと三木市は本当に僕自身は頑張っておられると思っているんです。以上でございます。

(委員) 25 ページの市が主催する行事等に手話通訳者等を派遣というところで、18 件に手話通訳者がついたということですけれども、どこの課からの依頼でどんな行事だったのか。簡単で結構です。2つ3つあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)人権推進課からの人権フォーラムであったり、商工振興課、観光振興課の依頼があります。

(事務局)あとは金物まつりとかでの要望があつて派遣したりとか、そのようなものがございます。

(委員) はい、ありがとうございます。もう一ついいですか。

27 ページの市職員の手話検定取得を目指すというところの今年の申込者が 19 名おられて、あの合格とかの結果発表はまだだと思いますけれども、10 月 11 日ついこの間ですけれども、受験された方の人数とか、もしよろしければ、教えて欲しいなと思います。

(事務局)すいません。今現在アンケートを作成中なので人数の方が現在把握できていないので、次年度の実績報告には報告できると思います。申し訳ありません。

(委員) ありがとうございます。何人かはお受けいただいたんですね。

(事務局)そうですね。それぞれ 5 級 4 級 3 級を受けておられる方が、いらっしゃいます

(委員) わかりました。ありがとうございます。そういうふうに繋げていただけるとありがたいなと思います。以上です。ありがとうございます。

(委員) 前回に引き続き資料の作成ありがとうございます。

前回の会議の内容と繋がるものがあるんですけども、3 つほど教えていただ

きたいことがあります。

1つ目が今回の資料のアンケート結果ですけれども、そのアンケートを記入していただいた方が知りたいという意見を聞いたので、見る方法とか知る方法っていうのはあるのでしょうか？

(事務局)ご質問ありがとうございます。

本日の資料ですけども全て公開資料となっています。全てこの会議が終わった後に、今日話し合いされた内容とともに公開されますので、三木市のホームページでいつでもご覧いただくことが可能です。

パソコン等がない場合はですね、市民課の前に情報公開コーナーというものがございます。そちらの方で本日行われた開催内容であるとか、そういうものがホームページに載っているものと全く同じものが紙ベースで並ぶことになりますので、市役所に来ていただいたときに見ていただくことも可能です。

(委員) ありがとうございます。次に聴覚障がい者にやさしいお店ステッカーを三木市とともに考えたいという提案を前回させてもらったと思うんですけれども、今どのように検討中なのか、または進行状況を教えていただけたら嬉しいです。

(事務局)はい。ご質問ありがとうございます。

前回のですね、1回目の審議会の方で皆さんにご意見いただいた内容だと思います。

その中では、一旦県や国の状況を確認して同じようなステッカーがないか調べて、また作ったことに対する効果であるとか、そういうことを検証しますということでお互いに意見交換をしていました。

その後ですね、事務局の方で確認を行いましたところ、まず兵庫県なんですけども現在、宍粟市さんとあと三田市さん、あと西宮市さんの方で実際にステッカーというものがございました。

どのようなものかといいますと、それぞれ実施市に確認したんですけども、宍粟市さんや三田市さんについては事業者向けの啓発講座をされているということでその啓発講座を受けられたらステッカーをお送りすると、そのような事業だということです。

その目的としてはそのステッカー自体を、更新制にしているみたいで、要は事業

者さんに更新が切れたままで啓発講座を受けていただくことが狙いで、そういうステッカーをされているみたいなんですけれども、残念ながら効果についてはもう2回目以降は参加できないということで、更新が切れてしまっているというのが実情のことでした。

西宮市さんにつきましてはご自身で作られている状況ではなく、鳥取県が同じようなものを作成しているようでございます。その鳥取県に著作権の使用料をお支払いして使用させていただいているというものでお伺いをしております。

いずれにしろ効果の方も確認したんですけども、当初自分たちが思っているような芳しい効果がでているという回答はない状況でございました。

当時のご質問につきましても、聴覚障がいの方が店を見たときに、そのお店が対応できるというのが一目でわかるようなステッカーという思いやったと思うんですね。

そういうことに関しましては、令和6年4月1日から障害者差別解消法が改正されておりまして、事業者による合理的配慮が義務化されてございます。

ですので、聴覚障がい者だけじゃないんですけども、障がい者の方から要望があれば、過度の負担がない限りは、合理的配慮を提供しなければならないことになっておりますので、積極的に障がい者の方はお店に対してご要望をしていただきたいなとは思っておりますので、どこの事業者も当然その要望に対しては対応しなければならないという社会になっておりますので、そちらの方を踏まえコミュニケーションを取っていただく、それが一番大事かなと考えてございます。

ですので結論から申し上げますと三木市としては予算を確保して新たなステッカー、そちらの方を現在のところ作る予定はございません。

(委員) はい、ありがとうございました。

最後に事業者さんへのアピールをしてほしいという提案もさせていただいたと思うんですけども、前回は商工会議所さんと協力しながら、業者さんに今年度PRをしていくと、そのような活動にさせていただきたいという流れでしたが、市の方から何かアピールというかその流れ的なものを教えていただけたらこれも嬉しいんですけども。

(事務局)はい。話は先ほどとちょっと類似はしてくるんですけども、障害者差別解消法というものが令和6年4月1日から改正されまして、事業者による合理的配慮

が今義務化になってございます。

その関係で、三木市にですね障害者差別解消の支援推進協議会、地域協議会というものがあるんですけども、そちらの方に商工会議所の方々も参加していただいてございます。

さらに今日も野藤さんに参加していただいているので、商工会議所さんが自分たちの会報を 3000 社ぐらいでしたっけ？1400 の会報誌を毎回お配りされているんですけども、そこにですね合理的配慮が義務化されましたよいうことは毎年お願いして PR は行っているところですので、障がい者の方から要望があったときはコミュニケーションを取っていただいて、可能な範囲で対応するようなお願いというのは PR してございます。

(委員) ありがとうございます。

障がい者さんに向けての合理的配慮の点において、アピールはすごくわかったんですけども、今度業者さんと市と聞こえない方と一緒に市民に向けて何かしようっていうことのアピールっていうのは市の方では考えているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

行事に参加のときとか、業者さんに啓発とかそういうものではなくて、市民の方にこの手話はこういうものですよとアピールするときに、商工会議所さんと協力して何かできることがある、例えば手話まつりのときに協力してもらったりいいなどか、そういうふうな案は市の方ではないですか。

(事務局) 今日商工会議所さん来とつてですので、今三木市の方でこのように手話まつりであるとか、あとは障がい者に係る障害者差別の話であるとか、あとはですね、障がい者週間というのが 12 月にもあるんですけども、そういったところと何か商工会議所としてコラボレーションできそうなことあったりしますか。

(委員) そうですね。今おっしゃったようにそういう日時が決まっているイベントであるとか、そういうふうなものを周知することは可能なのかなと思います。

もちろんうち毎月会報誌を出しているわけではなくて、奇数月に 2 ヶ月にいっぺん出していますので、そのタイミングに合えばそういうものに織り込んでみたりとか、またホームページの方からリンクしてみたりとかっていうそういうことは可能かなと思っています。

(事務局) はい。ありがとうございます。

PR部分について協力いただけたということですので、何かしらイベントとかあったときはですね、商工会議所さんとコラボレーションしてPR等努めてまいりたいと思います。

(委員) すいません。ありがとうございます。

なぜこのような質問をしたかといいますと、手話サークルみきさんから来年度の手話まつりに、もしよろしければ商工会議所も協力いただけたらいいなっていう案がちょっと出ていますので、この後の来年度の案のときの説明に少しお話をさせていただけたらと思います。ありがとうございました。

(委員) 質問なんですけれど、啓発講座であったり要約筆記の講座であったりとかで、あの申込者が24ページの7番のところですと令和6年、ずいぶん減っているとか、要約筆記の方も昨年もだったと思うんですけど、講座への受講申し込みが少なく開催できなかつたっていう状況が続いているのかなと思うんですけど、こちらの方何かしら分析っていうか、こういうことで参加者が少ないのかなとか、そういうものは何かありますか。

(事務局) そうですね、分析というのが、聞いてみないとわからないので1人1人になぜ申し込みなかったのかというのも聞けないんですけども、それぞれ統一試験を受けなければならぬんですけども、それをする前の厚労省のカリキュラムというのが全40回であったり20回であったり、非常に僕自身も聞いた時、非常にレベルが高いというか、ハードルの高い講座になっているのは事実だと思います。

しかしながら今この場における手話通訳者、手話通訳士であったりですとか、今要約筆記で対応していただいている方々というのはそれなりのハードルを越えてクリアしたからこそ、障がい者の方々の要是意思疎通に携わっていらっしゃることではありますので、そこをやはりクリアしていただくために我々としては、いきなり養成講座になってしまふと興味を持つ前に挫折してしまう可能性がありますので、一番最初の大事なとっかかりの部分ですね。啓発の部分というのが今大事かなと考えています。

養成講座が実施できないのであれば、ちょっと啓発講座の方でまずは足元をしっかりと固めて、次養成講座に進んでいただけるような方を増やしていくかなというので今のところ対応しているというのが現状でございます。

(事務局) 先ほども申したんですけども1つ付け加えると、やはり啓発講座の曜日、実施

する曜日が6年度までは平日木曜日とかだったのを、24ページにも書いておりますが令和7年度については、一応曜日を土曜日、休みの日、そういったところを仕事の都合で来れないという、そういったことも鑑みながら、休みの日の開催等にもシフトしながら様子を見ているところではあるので、そういったこちら開催側も工夫をしながら、1人でも多くの方にご参加いただけるような取り組みを考えております。

(委員) ありがとうございました。あと手話になじんでもらうというところで手話まつりっていうのも一般の方が来やすいイベントだなと思っているんですけど、こちらの方のアンケートに答えてくださった方は、参加された人数が午前の部だと78名ということで、うち一般の45名の方がアンケートに回答いただいたってことですか。

それで年齢がこういうふうな形で出てるっていうところでPRっていうか広報の方法とか、どちら辺に焦点を当てて配っているっていうのがあったら教えていただきたいです。

(事務局) PRとしてホームページ、Xであげています。あとは記者発表で、新聞記者さんに載せていただいてPRという形もとっていますし、小学校中学校すぐーるといって、親御さんだったり子どもさんにPRできるものがあるので、学校教育課の方に依頼して、チラシと一緒に流させていただくようにご協力はいただいております。

(委員) ありがとうございます。ちなみに手応えとしてどのPRが有効かなっていうのはありますか。

(事務局) そうですね。やはり新聞は心強いなというところはあります。

今回10代20代の方はすぐーるを見て子供が参加したいなっていうので、親御さんが一緒に参加したっていうこともあるので、少しずつではあるんですが、すぐーるも効果を発揮してきているのかな。ちょっとあの人数は少ないですからも。効果はでてきているのかなとは思います。

(委員) ありがとうございます。子供さんの方からこういうのに小さいときから馴染めたら、それが大きな成果にいすれば繋がっていくかなと思うので、すごいそういうので効果が出ているっていうのはすごい良かったと思います。ありがとうございました。

(委員) 先ほど係長さんの方からご説明がありましたステッカーを作る件なんですけれども、もう作る予定はないとはっきりとおっしゃられましたけれども、よその市は成果がなかったかもしれないんですけど三木市もやってみないとわかんないかなと思いますので、ぜひできる方に方向をちょっと進めていただきたいなと思います。

やっぱり啓発講座に行くためには予算が要るのかもしれませんけれども、何とかその辺を考えていただきたいなと思います。

今手話サークルの方でも聞こえない人と聞こえる人が一緒になってこういうのをしたらしいなという案をそこから出しているものなので、他のところがうまくいかなかつたみたいな形でポンと切ってしまわれるのはちょっと残念かなと思つてしましました。

(事務局)はい。ご意見ありがとうございます。

冒頭で副会長の方からもありましたけども、やはり、点で終わるとあかんと思うんです。

点と点が重なり合って線になってこそ、今までの手話施策これまで三木市が取り組んできた、皆さんと考えてきただいたっていうことが繋がっていくと考えています。その中で、手話言語条例ができてから、三木市はもう 10 年が経過して、これまでたくさんの啓発に取り組んでまいりました。

その中で今日見ていただいたこの資料 1 の冊子ですね、様々なことを取り組んでいると思います。非常に多くの分野にわたって取り組んでいるのが現状です。

しかしながら、点と点でぶつ切りになっている状況ではないかというようなご指摘がありました。私も少しそのような節があると思っております。

たくさんのことやってきたことはすごく大事なことですけれども、10 年の啓発期間を終えて、今後また将来に向けて手話施策を推進していく中で、やはり 10 年間やってきた中で効果を検証して、やはりより良かったもの同士を点と点を繋げて線になっていくような、向こう 10 年というのはそういう施策を取り組んでいく必要があると考えてございます。

財源におきましても限られています。ですので、ある財源の中で、これまで培ってきたものをより進化させていく、そのようなことが非常にこれから求められてくるのではないかというのは、市役所としては考えておりますので、やはり効

果の検証というのは非常に大事でございます。効果の検証というのを、前回の第1回目のときはご提案いただけませんでしたので、行政の方で行政コストをかけて、効果の検証を行いました。

その結果を本日ご説明させていただけたわけでございます。

ですので、もし今後そういう事業をされるということであれば、更なる効果の検証、根拠等も併せてですねご提案いただければ、行政としても考えていきやすいかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(委員) ありがとうございます。効果がないとやっぱりできないものなのですかね。効果っていうか、他の市町で効果があつたら三木もしますっていうしかできないものですか。

(会長) すみません、いいですか。

私、聞こえない立場で合理的配慮があるから、私達も求めていって支援をしてもうただけではなくて逆に、例えばお店からお客様にこうして欲しいなとか、これを食べてほしいいろいろな情報を店側も持っていると思うんです。私達が行つたときに、聞こえないから困るんじゃなくて、最低必要なサービスをするっていうのがちょっとなんか残念で、逆に手話だつたり筆談だつたり身振りだつたり、お店の方からいろんな情報を出していただけたらそれに合わせて私達もこれからこのお店に通おうかなと思うことになって会話に繋がるかと思うので、そういうお店が増えていってほしいと思うので、ステッカーっていうのは本当に100%対応できるのかとこっちが見るんじゃなくて、お店はそうやろうと頑張ろうという気持ちが表れているのを見せるという意味で、ステッカーっていうのを私はつけてもいいんじゃないかなと聞こえない立場で思います。

(委員) 会長ありがとうございます。本当に聞こえない方からそういうご意見があったらありがたいです。

事業所に対する手話啓発講座ですけど、商工会議所関係のそういうチラシを配る1,400部とおっしゃっていましたけれども、コンビニとかそういう飲食店とかは含まれているんでしょうか？

(委員) 市内の事業所でうちの会員の組織率は大体50%なんです。

ですから、2件に1件はうちの商工会議所の会員さんなんですが、もう1件は非会員さんということですんで、もちろんコンビニとか飲食店とかございますけ

ど、非会員のお店もいらっしゃると、そういう状況です。

(委員) コンビニとか飲食店も入っておられるということは、安心しました。ありがとうございます。そういうところにぜひ三木市としても啓発を行っていただきたいなと思うんです。

事業所もそういうことをしなければいけないという責務もあるので、ぜひ考えていただきたいなと思います。その先にステッカーがあるという形になるかとも思いますけれども、今すぐにはなかなかできないかも知れませんけれども、やはり、目安としてこの店はちょっと考えてくださっているんだなということがわかつてもらえるようなステッカーを作りたいなというのが私達の意見です。今後ともよろしくお願ひいたします。

(会長) 他にご意見がないようでしたら、次に進めたいと思います。

令和8年度実施計画案について事務局から説明よろしくお願ひします。

【令和8年度事業実施計画(案)について】

(事務局)冒頭のですね、事業計画案を説明する前に第1回で皆様からご意見いただいた内容についてご回答をしたいと思います。まず1つ目ですね、ステップアップ講座等に、ろう文化であるとか、ろう者と聴者の言葉のずれであるとか、そういったカリキュラムを入れていただけないかというようなご意見があったとございます。その中で市三木市独自でやっているわけではないので北播磨5市1町で検討したいと思いますというご回答をさせていただいておりました。

その後ですね、北播磨5市1町で検討し他の講師の方々も交え、そういったカリキュラムを入れていけないかというような打診を行いましたが、非常に、ろう者と聴者の言葉のずれですが、講師として説明するのは非常に難しい内容のことでした。

ですので、実際のろう者じゃないとそのニュアンスというのは説明できないということですので、その内容についてはステップアップ講座の中で、ろう者が実際に伝わりやすい表現方法を説明しながら進めていくというカリキュラムがありますので、その中でろう文化であるとか、ろう者と聴者の言葉のずれ、そういったところを学んでいただきたいなと考えています。これ1点目の回答とさせていただきます。

続きまして2つ目ユーバーサル動画を気軽に2次元コード等で見やすくできませんかというようなご質問やったんですけども、その後府内で検討した結果ですね、今でしたら大体動画が40チャンネルほど今年度末で出来上がる予定はしているんですけども、今日は簡単にお示しするんですけど、新聞のチラシみたいな感じで、それぞれの動画で2次元コードが載っているようなチラシ、これだとまだ一冊ですけれども、たくさんの動画がありますので、こういうのを寄せていけば、ちょっとしたしおりみたいになりますので、そういうものを作つて公民館であるとか市役所または商工会議所さんのご協力を仰いでですね皆さんにPRしていつでも見られるような、そんな状況にしていけたらなと考えてございます。これ2点目のご回答です。

3つ目ですね。車の事故に巻き込まれた場合に警察の方でも連絡しやすいようNET110みたいのがあればいいなみたいなご質問だったと思うんですけど、その後確認の方を行つたところ、電話リレーサービスというものがございます。そちらの方で県警の方に通訳チームがあるそうです。ですので、そういうのを利用していただいて、手話通訳者がおられるという報告を受けてございます。

それですね、警察の方も手話で対応できる状況を作つておられるということですので、気軽に電話リレーサービスを使って、まずは電話していただければなと考えています。

ただそれでも対応できない場合というのは当然三木市の方でも同じようなサービスを持っておりますので、相談いただいて対応いただけたらなと思います。

ただ、実際に交通事故とかいつ遭うかわからないじゃないですか。夜中とかに遭うかもしれません、そういう場合起きてしまったときというのはやはりNET119で消防署に電話して、消防署の方から警察の方に繋いでいただけるということを聞いておりますので、そのあたりはご安心いただき、引き続きNET119を利用していただければなと思います。

以上3点、質問について回答しきれなかつた部分の回答といたします。

【令和8年度事業実施計画説明】

(会長) 事務局から説明いただきましたが、皆さんご意見ございますか。

(委員) 先ほど言った手話まつりの件についてなんんですけど、来年度ちょっと商工会議所さんに協力していただきたいっていう案がありまして、今回午前中は劇とか

したんですけど、もし午前中にワークショップみたいな感じでいくつかブースを作っていただけたらなという案があって、そこで実際に聞こえない方とのコミュニケーションを通して、どういうふうなことで困っているかとか、どんなサービスが実際役に立つかということを体験してもらいたいなっていうことがあります。

あと先ほど最初の方に副会長さんから言われていた手話まつりと学校を繋げることができるかなという案も、手話サークルみきさんでちょっと意見が出ていたんですけども、啓発をきっかけに手話に興味を持った学生さんに発表の場を作ってはどうかっていう意見も出ているので、来年度の行事の内容を考えていただけたらなと思います。あと、これも市の方にご相談なんですが、今回手話まつりをするときに、手話サークルみきの中で、運営委員会とは別に、その手話まつりだけの運営委員会を立ち上げたんですけど、そこと主催さんとの連絡がうまくいってなくて、タイムスケジュールがわからず、いろいろ困ったという話を聞いたので、もしよろしければ来年度、市の方でも実行委員会みたいなのを立ち上げていただいて、連絡できるツールみたいのがしっかり固定されたらいいのかなという意見をいただきました。以上です。

(事務局)はい、ありがとうございます。具体的には商工会議所さんにお願いしたいですね、お話ですとあれですかね飲食店とか、そういうお店のスタッフの方に参加していただいて、そのワークショップに参加していただく動員をお願いできなかつたかなそんなご依頼ですかね。

(委員) 参加してもらえるかどうかわからないので、まだそこまで詳しくは話がてきてないんですけども、参加できるとしたらどういう関係の方が参加していただけるかなっていうのはあります。

(委員) 参加ということで今伺っているんですが、そのようなワークショップがあるということを周知することはできると思うんですが、その参加するしないっていうのはその個々のお店さんのお考えになりますので、先ほどおっしゃった動員っていう形ではちょっとなかなか難しいのかなというふうに思っております。

(事務局)ありがとうございます。ちょっとオブザーバーで申し訳ないんですけども、学校関係の子供たちがそのような手話まつりとか何か発表会みたいなことを実現できるような可能性的なものって今ありますか。

(オブザーバー)学校教育課長武内の代理で参りました。

今お聞きしまして手話まつりへの子供たちの参加ということなんですけれども、今年度については、1名か2名かはね、学校で学び興味を持った子が、知らせを知って参加をしたということなんですけども、まずはそこを広げていくというふうなところからのスタートになるのかなというふうに思います。

どんな形で発表するとか例えばテーマがね、どんなふうにあるかとかいうことも含めて、ちょっと一足飛びではなかなか難しいものがあるのかなっていうのは今お話を伺って感触として感じた部分です。以上です。

(事務局) 市の方からですけども、手話まつりの実行委員会を立ち上げられないかという話で、市の方との連絡、手話サークルさんと市の事務局との連絡がなかなかうまくいかなかつたその点については大変申し訳ございませんでした。私自身もそのことは課題には思っておりますので、次年度以降については手話まつり等々手話サークルさんとの連絡については密に、私の方にも報告が上がってくるようなシステム作りをしっかりていきますので、実行委員会とまでは今のところ考えておりませんが、やはり手話まつり大きなイベントでございます。ですので、しっかりと皆さんと意思疎通ですから、そこは連絡を取り合って開催していきたいと思いますので、その辺りでご了承いただきたいと思います。

(委員) 今の先生の発言等に繋げて、従来だと学校にお願いして学校から誰々ちゃん代表出してねって言うそんな流れやと思うんですが、それよか、今ちらっとおっしゃつたように、今主体的に何名か参加しました。主体的な子供たちがさらに増える。先生が行けとか学校から行きなさいって言って参加しましたよりは、何か面白い企画がある。手話を使って何か発表する。発表したら褒められて、何かもらえるとか、子供ですので、やがて自分がやったことから、僕は人に役立つ力を身につけたんだと、だんだんだんだん意味合いは増えていくので、最初は物でも良いんですけど、そんな子供たちが本当にポッと手をあげちゃったというようなそんな仕組みやプログラムがあって参加する方がすごく長期的には伸びて発展するのかなと。

従来型よりは、今先生おっしゃったような絵を広げるという発想は、僕も賛成です。

ぜひそんなプログラムを作っていただけたら 10 年後が楽しみかなと。10 年待たんでもいいですね。数年後が楽しみかなと思っています。以上です。

(会長) わかりました。他にはないでしょうか？よろしいでしょうか？来年度も引き続き、

ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは本日の協議事項は全て終わりました。ここからの進行は事務局にお返し
いたします。

【手話言語条例啓発ポスター選考】

(事務局)はい。ただいまよりポスターの選考を行います。

(事務局)最優秀賞は自由が丘小学校 2 年生の木野本惺香様に決まりました。

小学校の低学年の部が重なってしまうんですけれども、最優秀賞で選ばせて
いただこうと思っております。ありがとうございます

続きまして小学校高学年の部で優秀賞は、自由が丘東小学校の直 紗理愛様に
決まりました。

中学生の部の優秀賞は、三木中学校 3 年生の岡田みらい様に決まりました。

皆様ご協力ありがとうございました。

こちらの方のポスターですが、障がい者週間のときに掲示させていただきたい
と思っております。あと、これからいろいろな PR ったり啓発の方にも利用
させていただければと考えております。ありがとうございました。これでポスター
一選考の方を終わらせていただきます。

(事務局)はいありがとうございました。

それでは本日の次第は以上で終了となります。閉会の挨拶、副会長お願ひいたし
ます。

【閉会あいさつ】

(副会長)はい。失礼します。限られた時間しかも長時間でしたけども、次に繋がる建設的
ないろんなご意見をいただいたと思いますし、また新たな一步がこの回からスタ
ートしたんだなと感じました。

本当に忙しい中ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願ひいた
します。 以上です。

(事務局)それではこれをもちまして第 2 回三木市手話施策推進会議の方を終了といたし
ます。 ありがとうございました。